

介護予防短期入所サービス 利用料金表 [加算型/負担割合 1 割] ◇利用料金は介護保険法の改正等により変更される場合があります

(1) 基本料金 ※以下の基本料金(①短期入所療養介護費、②-1・②-2 加算項目)については、項目ごとに地域加算<6級地>が加算されます。本利用料金表は地域加算を含まない金額を掲載しています。実際の請求金額とは若干の誤差が生じますので、予めご了承ください。

① 介護予防短期入所療養介護費

	I - iii «多床室»	I - i «個室»
介護認定	日 額	日 額
要支援 1	613 円	579 円
要支援 2	774 円	726 円

② -1 加算項目 (原則加算)

加 算 項 目	日 額	概 要
夜勤職員配置加算	24 円	夜間の職員配置が基準以上の場合
サービス提供体制強化加算 (I)	22 円	介護職員のうち介護福祉士が 80%以上を占める場合
在宅介護・在宅療養支援機能加算 (I)	51 円	在宅復帰・在宅療養支援等の指標が基準値(40)以上の場合
介護職員等处遇改善加算 (I)	(1) の基本料金の合計額に対し、7.5%を乗じた金額	

②-2 加算項目 (該當時のみ加算)

項 目	金 額	概 要
個別リハビリテーション実施加算	240 円/日	理学療法士・作業療法士によるリハビリを行った場合
送迎加算 (特定地域のみ、片道につき)	184 円/回	施設送迎を利用した場合
療養食加算	8 円/食	医師の処方箋に基づく療養食を提供した場合
緊急時施設療養費 (緊急治療管理) ※3 日間上限	518 円/日	病状が重篤となり救命救急医療を提供した場合
若年性認知症受入加算	120 円/日	若年性認知症の診断を受けている場合
認知症行動・心理症状加算 ※入所後 7 日間上限	200 円/日	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急入所することが適当と医師が判断した場合
総合医学管理加算 ※利用中 10 日間上限	275 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画されていない短期入所を行った場合

(2) その他の料金

③ 滞在費/食費

※居住費と食費については、世帯の所得や預貯金額に応じて減額される場合があります。詳しくはお住まいの市区町村へお尋ねください。

負担区分	滞在費		食費
	多床室	個室	
	日 額		
第 4 段階	550 円	1,640 円	1,900 円
第 3 段階②	430 円	1,370 円	1,300 円
第 3 段階①	430 円	1,370 円	1,000 円
第 2 段階	430 円	550 円	600 円
第 1 段階	0 円	550 円	300 円

※食費の内訳は、朝食 490 円、昼食 710 円、夕食 700 円です。

④ その他の費用 ※印は該當時のみ請求

項 目	金 額	概 要
教養娯楽費	200 円/日	レクリエーションで使用する材料費等
※理美容代	2,650 円/回	カットのみ
※電気使用料	44 円(税込) / 点	ワット数の高い電化製品を使用した場合
※特別室料	2,200 円(税込)/日	該当する療養室を使用した場合
※個室料	1,100 円(税込)/日	
※2 人室料	550 円(税込)/日	

日常生活用品費は外部業者からのレンタルをご利用いただけます。詳しくは別紙【入所セットのご案内】をご参照ください。